# るプラムメンバースの登録へ』<sup>2015年6月号</sup>

# 日々の生活にちょっと役立つお金の情報をお届けします♪ リノリーフ通信

## 「小規模企業共済」をご存じですか?

個人事業主の節税対策としても大変有効な「小規模企業共済」。 『経営者の退職金』として全国で約120万人が加入している<mark>安心の共済制度</mark>です。

### 【小規模企業共済の特徴】

メール

- ★掛金は「小規模企業共済等掛金控除」として<mark>全額所得控除</mark>
- ★受取は一括・分割・併用の3タイプ
- ★受取時にも税制面で大きなメリット有
- ★災害時や緊急時の契約者貸付の利用が可能

掛金は毎月1.000円~70.000円(500円単位)で自由に選ぶことができ、加入後の増減額も可能です。 払方も月払・半年払・年払から選べます。

【一例】課税所得金額が400万のAさんが月3万(年36万)掛けた場合 年間 109.500円の節税

詳細は㈱リリーフへお気軽にご連絡下さい。 賢く節税して明るい豊かな生活を送りましょう♪♪ ㈱リリーフは"いつまでも輝く人生を送る"皆様の応援団です♪

(株) リリーフ 資産税課内: 相続とお金の相談室 担当: 小栗 〒462-0853 名古屋市北区志賀本通2-13 名城ラボビル4F

T E L: 052-912-2180 F A X: 052-912-2182 mail: simada4f@po.mirai.ne.jp

【相談依頼書】 FAX: 052-912-2182	【相談内容】※可能な範囲で結構です
なまえ	
ところ	
でんわ	